

○議長（黒沢義久君） 次，１番木村郁郎君の発言を許します。

〔１番 木村郁郎君登壇〕

○１番（木村郁郎君） １番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に基づきまして一般質問を始めさせていただきます。

初めに，耕作放棄地解消対策についてお伺いいたします。

茨城県内の耕作放棄地の現状を見ますと，農林水産省の調査では，１９９５年がおよそ１万３００ヘクタール，２００５年には，およそ２万３００ヘクタールとなっており，１０年間で２倍に拡大しております。茨城県は耕作地が多いこともあり，耕作放棄地の面積は福島県の２万１，０００ヘクタールに次いで全国２番目に多くなっております。

また，経営耕作地と耕作放棄地を合わせた面積のうち，耕作放棄地の割合は１３．７％で，全国平均の９．７％を大きく上回り，全国で２３番目ということになっております。

また，「農地法」の改正が今通常国会で可決されれば，貸借による民間企業の農業への参入は原則として自由化され，戦後長く続いた農政の大転換時期を迎えることとなります。

そのような状況の中で，市と農業委員会では，食料供給力強化のための農地の確保と，その最大限の有効利用を促すため，また，一度荒廃した土地は利用困難となり，病虫害の繁殖，鳥獣害の拡大，廃棄物の不法投棄など，地域におけるさまざまな問題の発生を解消するために，国・県の協力のもと，市内すべての耕作放棄地を対象として１筆ごとの調査を実施しております。この調査により，草刈りですぐ耕作が可能な農地，基盤整備して農業利用すべき土地，農地復元が不可能な土地に３区分され，その後，解消計画を策定することとなっております。

そこでお伺いいたします。この全体調査と解消計画の策定は，耕作放棄地解消対策のための大切な事業に位置付けられているわけですが，市内耕作放棄地の現況，全体調査の進捗状況及び解消計画策定状況についてお聞かせください。

次に，ただいまお伺いしました全体調査において区分けされた農振農用地区域の耕作放棄地及びこれと一体的に整備することが必要な隣接農地が対象となる平成２１年度より実施予定の耕作放棄地等再生利用緊急対策交付金とあわせて，当市負担分を上乗せすることについてのお考えをお伺いたします。

この交付金制度の内容は，県協議会が行う市協議会に対する指導・助言，地域協議会，または地域協議会から交付金の交付・配分・委託を受けて，農業者等が行う農地利用のための調査・調整，耕作放棄地再生利用活動資機材等の初期投資など，営農定着活動，用排水施設整備など，施設等保管整備のための活動となっております。

以上の対策内容は，おのおの緊急的，耕作放棄地解消のための総合的・包括的な支援であります。今回の私の質問では，特に耕作放棄地を営農可能な状態に回復させるための再生利用活動への支援，具体的に申し上げますと，人力・農業用機械を用いて障害物除去，深耕，整地を行うケースで，国は１０アール当たり３万円，または５万円を定額交付してくれるわけですが，耕作放棄地を再生して営農を再開しようとしている農業者の方々に対し，国とともに市として応分の費用負担をして支援することについてのお考えをお伺いいたします。

次に、市民一人ひとりがいつでもどこでもだれでも気軽にスポーツを楽しむ、元気で明るい市民生活を送りたいという市民ニーズに応えられるスポーツ環境の充実について、2項目お伺いいたします。

直近の統計資料により、市内体育施設の利用者数の推移を見てみますと、合併後も安定、施設によっては増加傾向となっていることから、高齢化による自由時間の増加、そして、生活の質や健康への関心の高まりが読み取れることと思います。その上で市内体育施設を見てみますと、建設・設置より年数が経過していることによる老朽化・劣化が見受けられます。そこで、計画的な改修・整備を望む立場から、施設整備について現状の課題と今後の整備計画についてお伺いします。

特に、山吹運動公園体育館の改修と白羽スポーツ広場（ふれあい広場）芝生の養生について、施設管理のお考えをお伺いいたします。

次に、スポーツ環境の充実についての2点目として、市内スポーツ施設の市民優先予約についてお伺いいたします。

先ほど、スポーツ施設利用者数は安定、施設によっては増加傾向にあるとお話いただきましたが、特に少年サッカー、少年野球のできる施設の土曜日・日曜日では、茨城スポーツ施設予約システムで予約可能な期日まですぐに予約済みになってしまう状況にあります。指導者の方によりますと、予約システムにて予約開始となる日の真夜中12時にインターネット上で予約の申し込みをしているとのことでした。

市内の方の同時予約であれば話し合いによって決めていただくのがよいと思います。しかし、市内の方と市外の方の場合には、利用料に違いを設けているように、予約の競合が事前に避けられるような仕組み、市民利用の利便性を高める市民優先予約についてのお考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

○産業部長（赤須一夫君） 耕作放棄地解消策についての、1点目の耕作放棄地の全体調査と解消計画の推進状況についてのご質問にお答えいたします。

平成19年11月6日に農林水産省が取りまとめた農地政策の展開方向についての中での農地に関する改革案と工程表におきまして、農地施策改革に関して法制度上の措置を伴わない耕作放棄地対策に早急に着手したことにより、耕作放棄地の全体調査と解消計画の策定が義務付けられまして、現在、農業委員会とともに、小字単位で1筆ごとの現地確認とあわせ、写真撮影などによります耕作放棄地全体調査を実施している状況にあります。

また、解消計画の策定につきましては、協議会を設立し業務に当たる必要があり、既存の担い手育成総合支援協議会を活用した立ち上げを県より指示されているため、平成21年度早々に予定する総会において規約等の提案をし、計画の策定に必要な組織の設立を進めてまいります。

なお、規約につきましては、県の承認を得る必要があるため、現在、その内容について協議を

進めているところでございます。

このような状況におきまして、早急に解消計画策定を行うには全体調査の終了を待つのではなく、調査完了地区ごとに説明会を実施、計画策定の目的、内容等を説明し、周知しながら地区の実情に見合った計画づくりを行い、全地区完了時に全体計画をまとめ上げる内容で検討・協議をしているところでございます。

次に、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金とあわせた当市の支援策についてのご質問にお答えいたします。

この交付金につきましては、実施期間を平成21年度から25年度とし、耕作放棄地を営農可能な状況に改革するための再利用活動や資機材の初期投資にかかわる営農定着活動及び用排水施設や市民農園などの整備に係る施設等保管整備に交付されるものであり、この制度の積極的な利用を図るため、より効率的かつ効果的な当市の実情に合った計画策定と体制づくりに努めてまいります。

議員ご質問の再生利用活動に伴う国の交付金10アール当たり3万円または5万円に対しての市の独自の上乗せ措置という点につきましては、耕作放棄地の解消には永年的な利用が図られることが大切であり、当該交付対象事業を総合的に推進するとともに、地産地消の推進による農業に従事する方の耕作意欲の向上及び都市部との交流を図るためのオーナー制の拡大や、新規就農者の定着が必要であると考えており、地域の特性を生かした営農の定着並びにエコ農業の推進もからめた交付などを早急に検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） スポーツ環境の充実についての中で、まず、1点目のスポーツ施設の課題と今後の整備計画についてお答えをいたします。

社会体育施設につきましては、より多くの市民の方に気持ちよく利用していただけるよう、施設の整備・管理に努めているところでございます。

市内には、25の社会体育施設がありますが、その中で最も古い施設としては、昭和49年に建設された山吹運動公園の水泳プールがあります。また、最も新しい施設は、平成15年に建設された温水プールとなっております。社会体育施設であってもそれぞれの施設機能が異なることから、特に老朽化の進んでいる施設に対し、年次計画的に修繕・改修工事を行っているところであり、平成21年度には山吹運動公園弓道場の屋根改修工事や市民体育館の床及び内壁塗りかえ工事を行ってまいります。

また、運動公園等の芝生の養生についてのご質問であります。社会体育施設の芝生は市内に6カ所ありますけれども、すべて養生期間を設けずに目的に応じた利用に供しております。6施設の中で、特に白羽スポーツ広場のサッカー場については、スポーツの性質上、芝生の傷みが激しい状況にあります。芝生を良好な状態に保つには、毎年6カ月間程度の養生期間を設ける必要がありますが、利用者の希望が多く、養生期間を設けることの理解を得ることができない状況に

あります。このため、今後につきましては、利用者の意見を聴取しながら養生期間を設けるよう努めてまいりたいと思いますが、それがどうしても不可能な状況であれば、他の方法も検討してまいりたいと思います。

続きまして、2点目のスポーツ施設の市民優先予約についてお答えをいたします。

市民を優先する予約方法は抽せん予約があります。抽せん予約とは、市内在住の方でID登録をしていれば、使用日の2カ月前の月の1日から10日の間に予約をすることができる方法でございます。市内在住の方に限り、同じ日を市内在住の方が重複して予約した場合、茨城スポーツ施設予約システムが自動的に抽せんしてくれる予約方法でございます。

また、市内の団体が大会等で使用する場合は、通常予約開始日以前から文書で受け付けを行っております。

さらに、近隣市の状況でございますけれども、茨城スポーツ施設予約システムに加入しておりますので、当市と同様な取り扱いとなっております。

○議長（黒沢義久君） 1番木村郁郎君。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

○1番（木村郁郎君） 耕作放棄地の全体調査については、現地確認、写真撮影と基本どおりの調査により、区分整理が急ピッチで進められていることに深く感謝を申し上げます。平成21年度、早い時期での全体調査票の取りまとめをお願いいたします。

解消計画の策定については、新年度早々に協議会を立ち上げられるよう準備をしておいていただきたいと思います。

国による耕作放棄地再生利用緊急対策交付金とあわせた当市の支援についてお考えを示していただきました。茨城県においても来年度から耕作放棄地解消のための施策として、耕作放棄地を新たに集積するための奨励金の助成や耕作放棄地を含む農地の権利移転を調整するコーディネーターを農業団体に配置していくとのことですので、新年度から国・県・市の協力・連携のもと、耕作放棄地の解消、そして、永年的な利用が図られるための交付等を含めた事業の取り組みに期待をしております。

スポーツ施設整備の課題と整備計画について、今回の体育館競技場の床と内壁の改修により、以前に整備された柔剣道場のように、より快適で利用しやすい施設になることと思います。また、今回の質問に当たり、体育館を見させていただき、内部の改修について説明をいただきました。トイレの改修工事においては、休館日に職員の方自らが修理に当たっていただいたそうであります。ぬくもりの感じられる使いやすいきれいなトイレになったと思います。ありがとうございました。

ご答弁にございましたけれども、1番古い施設であるという山吹運動公園のプールにおいても、まもなくプールの準備の季節と、子どもたちも楽しみにする時期だと思うんですけれども、いろいろと不都合な箇所が見受けられるそうであります。適切な調査を行っていただき、早期に改修工事に着手していただきたいと思っております。これは要望とさせていただきます。

施設予約についてご説明をいただきました。私からも市民の皆様にお知らせし、また、市民の

声を集積して、快適で利用しやすいスポーツ施設となるように努めてまいりたいと考えております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。